

ドキュメンタリー映画 『もうろうをいきる』 上映会



手話は言語であるという認識に基づき、新潟県内で初めての手話言語条例が聖籠町で制定され、平成29年9月に施行されました。聞こえに関する障がいや手話について映画を通して、一緒に学んでみませんか？

1. 内容

- ① お話 「笑顔でともに生きる～聞こえない世界の中で～」
- ② 映画 「もうろうをいきる」

2. 日時

令和3年3月3日（耳の日） 14：00～15：30

3. 場所

聖籠町立図書館 会議室

4. 定員

15名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）

5. 申し込み方法

- ①お電話：下記申し込み先へご連絡ください。
- ②窓口：下記申し込み先で直接お伝えください。

お申し込み先・お問い合わせ先

聖籠町保健福祉課	Tel：0254-27-6511
聖籠町立図書館	Tel：0254-27-6166
聖籠町社会福祉協議会	Tel：0254-27-8806

※コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加してくださる方にはマスクの着用をお願いしております。なお、来場時には体温測定をお願いしております。
体調不良、発熱・咳等の症状がある場合、参加の自粛をお願いします。